

調布市は「2050年ゼロカーボンシティ」を目指しています



第4次調布市 地球温暖化対策実行計画

事務事業編

概要版

令和3（2021）年度 ▶ 令和7（2025）年度



～ “脱炭素のまち 調布” の実現に向けたチーム調布市役所の率先取組～

令和3（2021）年 3月



調布市

計画策定の背景

■ 地球温暖化による気候変動への影響

- 地球温暖化に伴う気候変動は、異常気象の頻発、食料生産の困難、飲料水の枯渇、海面上昇による居住地の喪失などを引き起こす、深刻な環境問題です。
- 近年、経験したことのない暑さや豪雨による甚大な被害など、気候変動の影響は既に私たちの身近な生活に及んでいます。平成 30 (2018) 年は、7 月中旬以降、北・東・西日本で気温がかなり高くなり、東京では観測史上初の 40℃を超える暑さを記録しました。
- 令和元 (2019) 年 10 月には、関東地方を通過した令和元年東日本台風 (台風第 19 号) の影響により、東日本から東北地方の広い範囲が大雨等で大荒れとなりました。東京都では、大雨等による建物等の被害、鉄道の運休や航空機・船舶の欠航、停電などの交通障害やライフラインへの影響があったほか、土砂災害、浸水害、洪水害がありました。
- 調布市においても浸水等の被害が発生するなど、気候変動による影響が徐々に顕在化しています。



令和元年台風 19 号の影響により大きな被害を受けた多摩川児童公園内のグラウンド

■ 調布市役所のこれまでの地球温暖化対策の取組

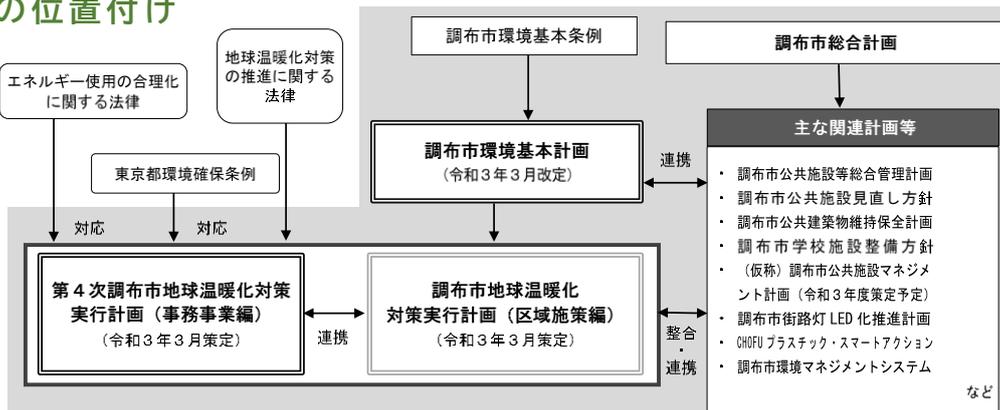
- 調布市役所では、平成 16 (2004) 年度に「調布市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)」を策定し、平成 28 (2016) 年 3 月に「第 3 次調布市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)」を策定しました。
- 平成 12 (2000) 年 7 月に環境マネジメントシステムの国際規格 I S O 14001 の認証を取得し、平成 21 (2009) 年 7 月からは「自己適合宣言」方式に移行しています。
- 平成 18 (2006) 年度から平成 22 (2010) 年度に「調布市庁舎・文化会館たづくり E S C O 事業」を調布市第 1 号の E S C O 事業として実施し、平成 20 (2008) 年度に E S C O 事業表彰金賞を受賞するなど、導入前と比べ、調布市庁舎で 25% 程度、文化会館たづくりで 13% 程度の省エネとなりました。
- 令和 3 (2021) 年 3 月に市長が「2050 年ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。

計画の目的及び位置付け

■ 計画の目的

「第 4 次調布市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)」(以下「本計画」という。)は、調布市役所が、市内の一事業者として、環境負荷の低減や地球温暖化対策の推進に率先して取り組むため、事務・事業に伴い排出する温室効果ガスを削減するための計画です。

■ 計画の位置付け



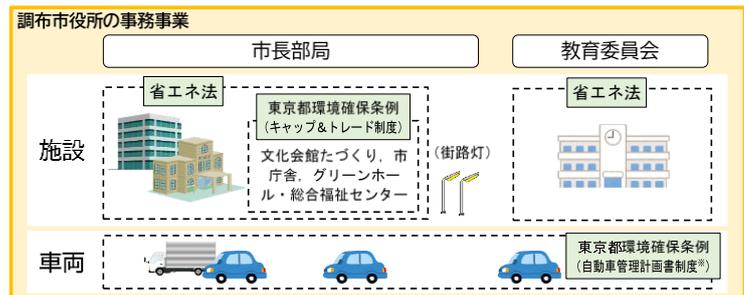
対象範囲

■ 対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、4物質（二酸化炭素〔CO₂〕、メタン〔CH₄〕、一酸化二窒素〔N₂O〕及びハイドロフルオロカーボン〔HFC〕）としますが、本計画における削減目標としては、調布市役所の事務事業から排出される温室効果ガスの99%以上を占め、かつ調布市役所の取組において主たる削減対象となっているCO₂を対象とします。

■ 計画の対象範囲

- 対象とする事務事業の範囲は、調布市役所の事務事業（調布市役所を構成する組織が管理（所有権又は賃借権がある）している施設・車両）とします。
- 対象とする組織は、調布市役所を構成する組織（市長部局及び教育委員会）とし、その組織が管理している施設・車両等を対象とします。外局（監査事務局、議会事務局、選挙管理事務局、会計課）は、市長部局の一部として含めます。



計画期間及び基準・目標年度

本計画の期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。ただし、国が目標年度とする令和12（2030）年度における中期目標と、中期目標を展望しつつ、本計画の目標年度である令和7（2025）年度において達成すべき短期目標を設定します。

策定の視点

■ 社会情勢の変化や国内外の動向への対応

深刻さを増す豪雨や台風による災害、記録的な猛暑など、気候危機に直面している現状を認識し、調布市役所自らが率先して「脱炭素社会」に向けた取組を進め、令和32（2050）年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指していく計画とします。

■ 調布市の関連計画との連携・整合

環境マネジメントシステムに基づき取り組んできた職員による日常的な省エネルギー行動を継続するとともに、省エネルギー型の施設整備や設備改修、施設管理といった総合的な取組を位置付け、脱炭素化につなげていく計画とします。

■ SDGsへの貢献が見える化した計画の策定

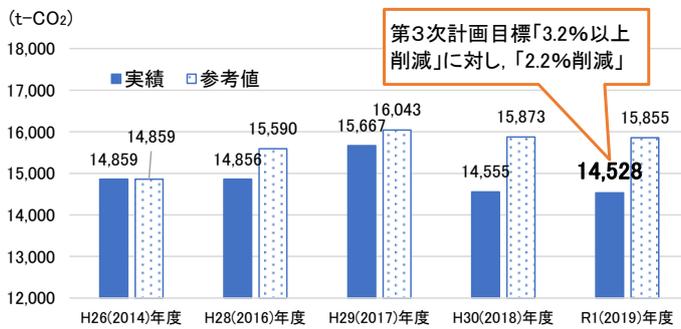
SDGsは世界共通の目標であり、それらの達成を目指すためには、国や企業、NPO・NGOのほか地方公共団体も取り組んでいくことが期待されます。調布市役所においても、職員による率先行動や市民・事業者と一体となった行動により、脱炭素社会の実現を見据えて、持続可能な社会に向けた取組を推進します。



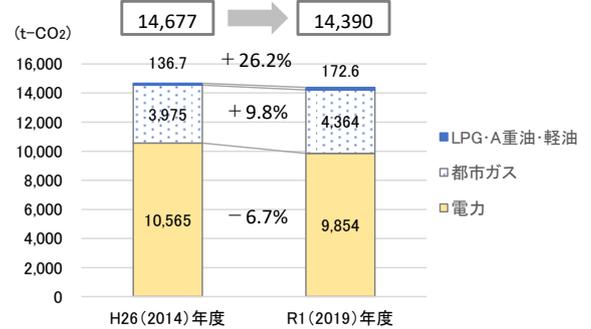
特に本計画と関連が深いSDGsの目標

第3次計画の進捗状況

温室効果ガス排出量等の推移と施設におけるエネルギー別温室効果ガス排出量の変化



温室効果ガス排出量の推移



施設におけるエネルギー別温室効果ガス排出量の変化

削減目標の設定

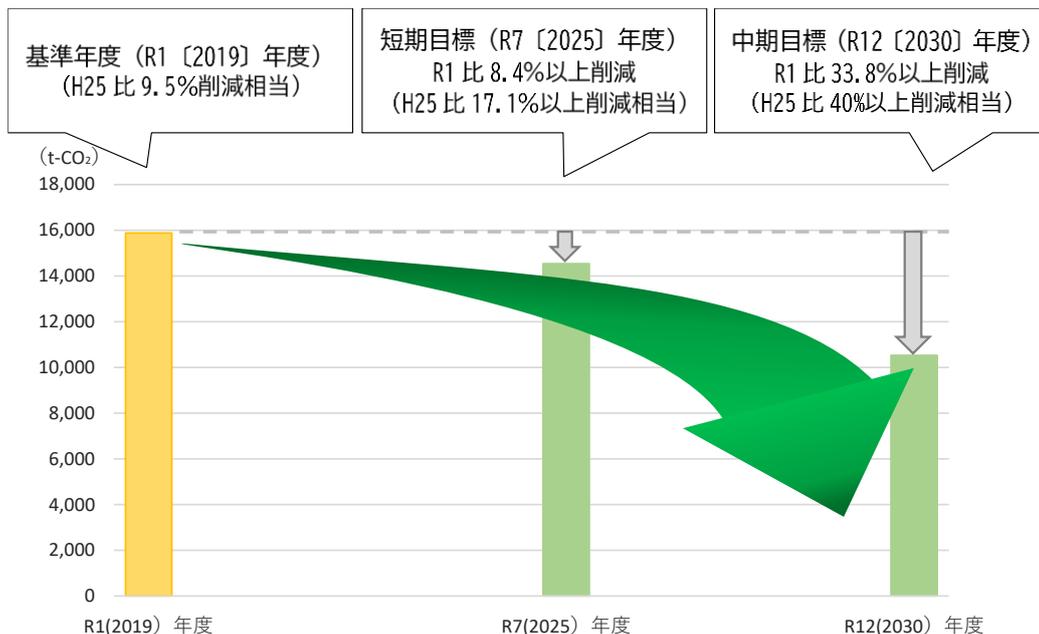
温室効果ガス排出量（二酸化炭素）の削減目標

<中期目標>

令和元(2019)年度の排出量(再算定値〔街路灯を含む〕)15,880t-CO₂に対し、令和12(2030)年度までに排出量33.8%以上削減(10,525t-CO₂以下)を目指します。

<短期目標>

「令和元(2019)年度の排出量(再算定値〔街路灯を含む〕)15,880t-CO₂に対し、令和7(2025)年度までに排出量8.4%以上削減(14,546t-CO₂以下)」かつ「中長期的に見てエネルギー消費原単位年平均1%以上」を目指します。



温室効果ガス排出量(二酸化炭素)の削減イメージ

チーム調布市役所の率先行動(抜粋版)

■ 日常業務における実践行動

アクション1
省エネルギー (抜粋)




| ①電気, 都市ガス等のエネルギー使用量の削減 | |
|------------------------|---|
| 照明 | <ul style="list-style-type: none"> 不要な箇所の照明を消灯 照明器具の点検・清掃・LED等への交換 <p style="text-align: right;">ほか</p> |
| 空調 | <ul style="list-style-type: none"> 事務室, 会議室等の使用時の室温は, 冷房時 28 度, 暖房時 20 度とする 空調は必要時のみ使用 <p style="text-align: right;">ほか</p> |
| OA 機器類 | <ul style="list-style-type: none"> OA 機器, 電気製品は, 節電モードにするか電源を切断 <p style="text-align: right;">ほか</p> |
| エレベータ | <ul style="list-style-type: none"> エレベータの使用を極力控える <p style="text-align: right;">ほか</p> |
| 給湯 | <ul style="list-style-type: none"> ガスの使用は必要最低限に <p style="text-align: right;">ほか</p> |
| 服装 | <ul style="list-style-type: none"> クールビズ, ウォームビズを励行 |
| 勤務 | <ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務縮減・定時退庁を推進 在宅勤務型テレワークの活用・拡充を推進 |
| ②水の使用量の削減(節水) | |
| 節水 | <ul style="list-style-type: none"> 蛇口をこまめに閉める等, 節水行動を実践 <p style="text-align: right;">ほか</p> |
| ③自動車の使用に係る燃料消費量等の削減 | |
| 出張, 移動 | <ul style="list-style-type: none"> 出張等の移動時の際には, 庁用車の利用を控え, 自転車や公共交通機関を利用 エコドライブを実践 |

環境のために一人一人ができること

● 照明

・36Wの蛍光灯を190本使用しているオフィスで1日1時間の消灯を行うと...

年間約 34,473 円の節約

CO₂ 削減量 702.4kg-CO₂

● 空調

・空調に年間 80,000kWh の電力を使用している事務所で予冷・予熱時の外気導入を停止し空調エネルギーを1.2%削減すると...

年間約 23,040 円の節約

CO₂ 削減量 469.4kg-CO₂

● OA機器

・ノートパソコン10台を1日3時間省エネモードにすると...

年間約 1,859 円の節約

CO₂ 削減量 37.9kg-CO₂

● エレベータ

・13人乗りエレベータを5台設置している事業所で, 出退社時と昼休み以外の時間帯にエレベータを2台停止した場合...

年間約 846,720 円の節約

CO₂ 削減量 17,300kg-CO₂

照明区分を知り, 無駄な点灯・消し忘れを止めましょう!!
パソコンの不用・離席時は, スリープ機能を使用, 又はシャットダウンをしましょう!!



出典: 地球温暖化対策報告書作成ハンドブック 地球温暖化対策メニュー編【平成28年3月改定版】(平成28年3月, 東京都環境局)

アクション2 省資源・ごみ減量（抜粋）



①廃棄物の発生量を削減する取組

| | |
|-----|--------------------------|
| 文書類 | ・ 廃棄する文書等の紙類は、可能な限りリサイクル |
|-----|--------------------------|

②紙の使用量を削減する取組

| | |
|--------|---|
| 再利用 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 裏紙利用の徹底 ・ 使用済み封筒、ポスター等の再利用 |
| コピー、印刷 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料の簡素化、部数の適正化 ・ ペーパーレス化の推進 |

ほか

③食品ロスを削減する取組

| | |
|--------|--|
| 食品ロス削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員は、商品棚の手前から商品を購入することで、賞味期限切れ食品の廃棄を減らす |
|--------|--|

ほか

アクション3 (CHOFU プラスチック・スマートアクション) プラスチック対策（抜粋）



①プラスチックの使用抑制

| | |
|-------|--|
| 個人の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲み物を飲むときは、マイボトルを使用 ・ プラスチック製ストローやプラカップを断る |
|-------|--|

ほか

②会議やイベント等での使い捨てプラスチック製品の使用削減

| | |
|---------|---|
| 会議・イベント | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主催する会議やイベント等では、できる限り使い捨てプラスチック製品・プラスチック製容器包装・ペットボトル飲料を使用しない |
|---------|---|

ほか

③その他

| | |
|-------|--|
| 啓発の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「CHOFU プラスチック・スマート」のロゴを、事業のイベントポスター・チラシ・名刺等で使用 |
|-------|--|

アクション4 グリーン購入（抜粋）



①物品購入時の配慮

| | |
|-------|---|
| 物品等購入 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 物品等の購入量を削減 ・ 環境に配慮した物品等を選択 |
|-------|---|

②イベント等におけるカーボン・オフセット

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民への啓発のため、イベントの開催に伴う CO₂ 排出量に対し、カーボン・オフセットの実施を検討 |
|--|---|

施設の新築, 改修時の取組



■ 施設の新築, 増築, 改修等での環境配慮

- ①建物のZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化の検討
- ②徹底した省エネルギー・省資源化の推進
- ③再生可能エネルギー等の積極的な活用
- ④自然光を取り入れる工夫の導入
- ⑤建物の断熱性能の向上
- ⑥温室効果ガス排出量の低減に資する素材の選択
- ⑦暑熱対策, 適応策の導入
- ⑧省エネルギー効果の把握・活用
- ⑨ESCO事業の導入
- ⑩民間事業者への協力依頼



出典：環境省「ZEB PORTAL」

ZEB(ゼブ)とは、快適な室内環境を実現しながら、省エネ・創エネにより、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

■ 設備機器の更新・導入に当たっての環境配慮

- ①省エネ型設備の積極的な導入
- ②建物や敷地内での緑化

■ 設備の保守・管理に関する取組

- ①設備の運用改善, 保守・管理による省エネルギーの実施
- ②フロンの漏えいの防止
- ③管理標準(施設管理マニュアル等)の作成・運用
- ④エネルギーマネジメントの実施

施設の新築, 増築, 改修等に当たっては、本計画に基づき、環境負荷の低減や環境配慮を推進します。



再生可能エネルギーの導入拡大



- ①再生可能エネルギー設備の導入
- ②公共施設で使用する電力の再生可能エネルギーへの転換促進, 環境配慮契約の導入
- ③新たな再エネ電力調達手法の研究



多摩川自然情報館屋上の太陽光パネル

ゼロエミッションビークル(ZEV)の導入の推進等



- ①公用車ZEVの導入と再エネ充電設備の普及促進
- ②委託事業者への協力依頼



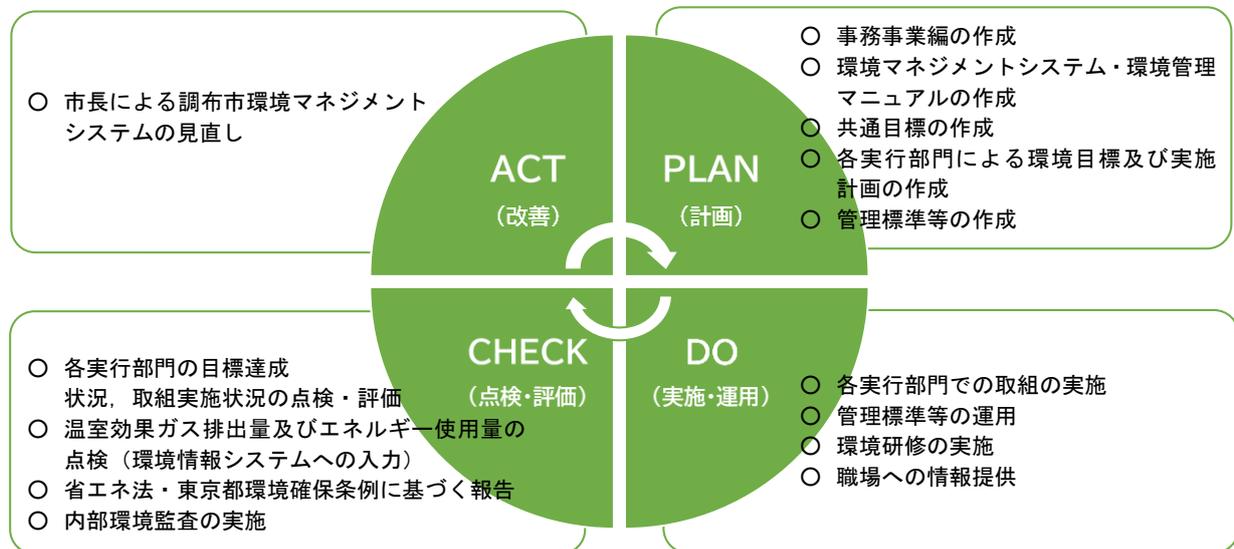
推進体制

本計画の推進体制は、調布市環境マネジメントシステムに基づく運用組織を活用します。

| 役職 | 役割 | 担当等 |
|---------|---|---|
| 市長 | <ul style="list-style-type: none"> 環境方針の制定 環境管理委員会への指示 | — |
| 環境管理責任者 | <ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムの運用 | 環境部長 |
| 実行部門 | <ul style="list-style-type: none"> 実行部門の活動を実施 所属長に検討、調査、研究、是正等を指示 | 各部長/環境部次長/各局長/会計管理者 |
| 所属長 | <ul style="list-style-type: none"> 所属の活動を実施 ISO担当者及び職員に検討、調査、研究、是正等を指示 | 各課長/各局次長/各室長/センター長/各館長/所長 |
| ISO担当者 | <ul style="list-style-type: none"> 各所属長の指示のもと実務を実施 職員への周知 | — |
| 職場長 | <ul style="list-style-type: none"> 職場の活動を実施 職場担当者及び職員に検討、調査、研究、是正等を指示 | 神代出張所は「所長」、産業労働支援センターは「担当課長」、保育園は「園長」、児童館は「館長」、小・中学校は「校長」、図書館分館は「チーフ」 |
| 職場担当者 | <ul style="list-style-type: none"> 各職場長の指示のもと実務を実施 職員への周知 | — |
| ISO事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の指示するところにより、環境マネジメントシステムの確立、実施及び維持に係る業務を実施 環境管理委員会の庶務 | 環境政策課 |

点検・評価及び公表

調布市環境マネジメントシステムによる進行管理



点検・評価

- 各実行部門では、エネルギー使用量をはじめ、それぞれで設定した環境目標や実施計画の実施状況などについて四半期毎に点検・評価を行います。
- 温室効果ガス排出量や取組結果については、毎年度1回、市報や市ホームページ等を通じて広く公表します。

登録番号
(刊行物番号)

2020-269

第4次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)【概要版】
～“脱炭素のまち 調布”の実現に向けたチーム調布市役所の率先取組～
令和3年3月

発行:調布市 編集:調布市環境部環境政策課

〒182-8511 東京都調布市小島町2丁目35番地1 電話 042(481)7086